

## 小野保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1 施設の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 小野保育協議会
所在地	防府市大字奈美
電話番号・FAX	TEL 0835-36-0011 FAX 0835-36-0311
代表者氏名	理事長 田中 宏明
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業

### 2 施設の概要

種別	保育所
名称	小野保育園
所在地	防府市大字奈美 750-1
電話番号・FAX	電話番号 0835-36-0011 FAX 36-0311
施設長氏名	園長 田中 宏明
開設年月日	33年 1月 1日
利用定員	満3歳以上の児童 35人 満1歳以上満3歳未満の児童 12人 満1歳未満の児童 3人
取扱う保育事業	一時保育、延長保育、
事業所番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

3 施設・設備の概要 ※別添可

敷地面積		648.96 m <sup>2</sup>	
園舎	構造	RC造 2階建て 延床面積 464.80 m <sup>2</sup>	
	延床面積	569.45 m <sup>2</sup>	
施設設備の 数と面積	乳児室	1室	7.50 m <sup>2</sup>
	ほふく室	1室	60.00 m <sup>2</sup>
	保育室	3室	129.20 m <sup>2</sup>
	遊戯室	1室	75.80 m <sup>2</sup>
	調理室	1室	28 m <sup>2</sup>
	調乳室	1室	4 m <sup>2</sup>
	幼児用トイレ	2個	24.50 m <sup>2</sup>
	医務室	室	m <sup>2</sup>
	事務室	1室	28.33 m <sup>2</sup>
	休憩室	1室	13.56 m <sup>2</sup>
	□ □		
設備の種類	プール、冷暖房等		
屋外遊戯場（園庭）	屋外遊戯場 565.30 m <sup>2</sup> （代替場所 公園）		

園舎平面図

別表 1

#### 4 施設の目的、運営方針

目 的	児童福祉法の精神にのっとり、保育園の社会的な重要使命を体し、地域社会に答えられるよう、日々保育の充実に努める。
運 営 方 針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1, 受託体制の確立 (産休育休後の乳児受入れの確立)</li> <li>2, 安全保育の徹底             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 災害事故の絶滅 (障害事故、食中毒事故)</li> <li>② 交通安全の確立 (交通指導、体育指導の強化)</li> </ol> </li> <li>3, 環境整備 (運動場整備、施設整備の充実)</li> <li>4, 職員資質の向上 (研修会への参加)</li> <li>5, 家庭、地域社会との連携 (保護者会の充実、公民館活動等の協力、家庭学級への参加、園だよりの発行と充実)</li> </ol>

#### 5 職員体制

施 設 長	1 人 (常勤: 1 人)
主 任 保 育 士	1 人 (常勤: 1 人)
保 育 士	11 人 (常勤: 9 人、非常勤 2 人)
調 理 員 (栄 養 士 除 く)	2 人 (常勤: 人、非常勤 2 人)
栄 養 士	1 人 (常勤: 1 人、非常勤 人)
そ の 他 ( )	3 人 (常勤: 1 人、非常勤 2 人)

#### 6 保育・教育を提供する日

開 所 日	月曜日～土曜日
休 所 日	国民の祝日及び12月29日～1月3日

#### 7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から土曜日	午前 7 時 00 分から午後 19 時 00 分まで
----------	-----------------------------

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間 (11 時間)

月曜日から土曜日の保育時間 (11 時間)	午前 7 時 00 分から午後 18 時 00 分まで
延長保育時間	夕：午後 18 時 00 分から午後 19 時 00 分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間 (8 時間)

月曜日から金曜日の保育時間 (8 時間)	午前 8 時 30 分から午後 16 時 30 分まで
土曜日の保育時間 (8 時間)	午前 8 時 30 分から午後 16 時 30 分まで
延長保育時間	朝：午前 7 時 00 分から午前 8 時 30 分まで 夕：午後 16 時 30 分から午後 19 時 00 分まで

8 利用者負担額等

利用料 (利用者負担)	保護者が支給認定を受けた市町村が定める利用料
延長保育料	1 時間/100 円 19 時以降 毎 10 分 600 円
主食提供	日額 50 円
延長保育おやつ代	日額 50 円
その他別表に定める料金	別表 2
	親子遠足・みかん狩り・お別れ遠足は実費負担

9 支払方法

<p><b>現金払等の支払方法</b></p> <p>支払期日 毎月 5日～10日まで（行事のない日）</p>
---

10 提供する保育・教育の内容

<p>児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。</p> <p>1, やさしい子                    ～ おもいやりの心                    (愛情)</p> <p>1, きまりを守る子            ～ 自ら進んで生活のけじめのできる子 (努力)</p> <p>1, 友だち仲よくする子      ～ 心身ともに明るく、健康な子       (健康)</p>
---

<毎日の保育・教育の流れ>

時間	乳児	幼児
7:00 7:30	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園  ↓	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園  ↓
8:30 9:30	保育短時間（8時間）開始 順次登園 おやつ 遊び（室内外）・散歩	保育短時間（8時間）開始 順次登園 ・遊び（室内外） 課題保育  ↓
10:00	↓	↓
11:00	食事 （年齢によって前後します）	食事 （年齢によって前後します）
12:00	お昼寝 （年齢によって前後します）	
12:30		お昼寝 （年齢によって前後します）
14:30 15:00	目覚め おやつ	目覚め おやつ
15:30	順次降園	順次降園

16:30	保育短時間終了	保育時間短時間終了
18:30	保育標準時間終了	保育時間標準終了
19:00	閉園	閉園

お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、山や河川敷や神社などにお散歩に行きます。

<保育計画（年間）>

ク	ラ	ス	保 育 計 画
0	歳	児	一人ひとりに愛情をかけ、人への信頼感を育てる。 発達に応じた個々の信頼感を得る。
1	歳	児	探索心が多く、いろいろなものに興味や認識を広げていく。
2	歳	児	自己の主張が見られ、理解することにより見守り、励まし 自立感と意欲を育てる。
3	歳	児	身近な環境の中で、生活習慣を身に着けていく。
4	歳	児	集団生活の中で、自分の欲を抑え、周りに思いやりの気持ちを 育てる。
5	歳	児	知性の発達により、思考・想像力が盛んになり、友だちと共 感を味わう。
そ の 他  (年 間 行 事)			入園式、親子遠足、毎月の誕生会、パン作り、七夕まつり、 プール遊び、運動会、走ろう会、みかん狩り、芋ほり、お店 屋さんごっこ、もちつき、クリスマス会、凧上げ会、どんど 焼き、郵便ごっこ、節分、発表会、お別れ遠足、小学生・中 学生との交流、地域行事への参加、卒園式

### <特別教室>

- |         |       |           |         |
|---------|-------|-----------|---------|
| 1, 体育教室 | 毎週月曜日 | カワイ体育講師   |         |
| 2, 坐禅教室 | 毎週月曜日 | 曹洞宗普門寺副住職 | 田中 宏明先生 |
| 3, 音楽教室 | 毎週金曜日 | カワイ音楽講師   | 末富さち子先生 |
| 4, 習字教室 | 毎週水曜日 | 日本書道連盟講師  | 前田 孝子先生 |
| 5, 交通教室 | 指定日   | 市交通安全対策課  | 専門指導員   |

### <クラス編成>

年	年齢	クラス名
0	歳児	桃組
1	歳児	黄組
2	歳児	黄組
3	歳児	赤組
4	歳児	白組
5	歳児	青組

## 11 給食等について

### (1) 提供方針

保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。

### (2) 提供方法

園内で栄養士及び調理師等が各年齢の子どもたちに給食時間に合わせて調理配膳をしています。

### (3) 昼食・おやつ

保護者の方へ、毎月末に翌月の献立表を配布し、ホームページにも掲載しています。

### (4) アレルギーへの対応

アレルギーが疑われる場合、医師の診断書(又は指示書)を保育園に提出してください。個別の相談の上、診断書(又は指示書)に基づき除去食、代替食で対応します。

(5) 衛生管理等

給食職員は、毎月の検便をしています。

年2回は、水質検査及び年1回は、水質タンクの清掃を実施しています。

年に1回保険所の立ち入り監査を受けています。

## 12 保護者に用意していただくもの

### (1) 入園時にご用意いただくもの

- ・ 児童票
- ・ 3歳児以上（園帽子、園服、体操服、体操帽子、上靴（11月～4月まで））
- ・ すべての持ち物に名前を「ひらがな」で、はっきりと書いていただき、自分の名前が読めない時は子どもの為に「めじるし」をつけておいてください。  
(傘・靴・靴下・ハンカチ・帽子・カップ・カバン・下着類など)
- ・ 体操服を入れる布袋を用意してください。(ゴムひもでない事)
- ・ お茶用コップ、コップ入れ袋 ・ 絵本用袋 ・ ナイロン袋 (3才) 3才未満児は紙オムツ用と汚れものの用の2枚 ・ 歯ブラシうがいコップ袋
- ・ 夏は水着、水泳帽子、タオル
- ・ 午睡用の小さな布団、又は毛布等を準備しておいてください。
- ・ 毎学期ごとに、園保管用の着替えを少々持参してください。(名前の記入をお願いします。)
- ・ 毎学期の初めに、雑巾を2枚とBOXティッシュ1箱を持参してください。

### (2) 毎日持参いただくもの

- ・ 通園かばん ・ 手拭タオル、おしぼりタオル（3歳児のみ） ・ 歯ブラシ ・ コップ・連絡帳 ・ ティッシュ・ハンカチ
  - ・ お弁当（白ごはんのみ・3歳以上）
- お弁当箱は冬（12月から3月まで）温めますので、金属製やレンジ可能の

ものを準備して下さい。4月から11月までは、温めませんので、プラスチック製のものでもかまいません。

赤組（年少）は布袋に入れ、青白組（年長・年中）は結ぶ練習の為ハンカチを使用します。お弁当箱にはご飯だけを入れ、ふりかけ類など副食は一切入れないでください。

・水筒（水分補給用）5月～

※園に指定以外の物は持参させないでください。

（おもちゃ、食物、お金など）

### （3）服装について

- ・3歳以上児は、体操服・スモッグ
- ・3歳未満児は、動きやすく、脱ぎきしやすい服装
- ・ひもやフードなどのひっかかりやすい服は避けるようにしてください。
- ・指定の園児服、及び体操服を着用してください。

服装は質素で清潔であることと出来るだけ薄着をさせ、活動しやすい服装にしてください。

ズボン等は排泄のしやすいものでベルトを使用せずゴム使用のものとお願いします。シャツ類は後ボタンでないものを着せてください。

### （4）その他ご用意いただくもの

連絡帳・クラスだより・えんだより等で連絡します。

## 13 登園・降園について

（1）登園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・当園の際は、必ず先生に園児をお渡しください。
- ・場所の関係上、園庭に車が入りますので十分注意してください。※別表 3
- ・休まれる時又は遅刻される時は給食の準備の都合もありますので必ず9時までに連絡してください。

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・保護者が必ずお迎えをお願いします。
- ・保護者以外の方のお迎えは、必ずご連絡ください。無い場合は、園児をお渡しできません。
- ・園庭で遊ぶ場合は、他のお迎えの方へご配慮し、車を駐車してください。
- ・風雨、降雪の激しいとき（暴風雨警報発令時）早目にお迎えに来てください。

#### 14 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

- ・連絡帳
- ・園だよりなど

## 15 健康診断、健康管理について

### (1) 健康診断

園児健康診断	全園児	年2回	
歯科健診	全園児	年1回	
視聴覚健診	4歳児	年〇回	
ぎょう虫(卵)検査	全園児	年1回	
尿検査	全園児	年〇回	等

### (2) 健康管理、病気のときの対応

- a) 病気の際は早目にご連絡してください。**※特に伝染病・感染症の際は至急お知らせください。**
- b) 前夜に発熱・腹痛・下痢等の場合には、一日自宅で休ませて様子を見てください。
- c) 百日咳・はしか・水ぼうそう・おたふく風邪・インフルエンザ・伝染性疾患等の時は、**医師の許可**があるまで元気でも休ませてください。(欠席には致しません)  
**※気分がすぐれないときは、朝担任へお知らせください。**
- d) 生水は飲ませないようにしてください。
- e) 不必要な間食はさせないようにしてください。  
(チョコレート・コーヒー・ココア等)の興奮剤、刺激物は食べさせない事。又糖分のとりすぎや氷類等にも注意してください。
- f) 手洗いの励行～帰宅時・トイレの後・食前には必ず「石けん」を使って洗わせてください。
- g) うがいの励行～うがいの実施カードの活用  
(風邪・疫痢・赤痢・チフス等の伝染病予防)
- h) 万一園内で(けが)をされた場合は、園で応急処置はしますが、以後の通院治療は各ご家庭でお受けください。  
**※園での薬の投与につきましては予薬依頼票が必要となります。**

## 16 感染症対策について

### 園での予防対策

- ① 空気感染予防として、空気清浄機の設置をしています。
- ② 園児の嘔吐・下痢に対し、塩素系の洗浄剤での清掃をしています。
- ③ ダニ・シラミに対し、布団専用掃除機で週1回掃除をしています。
- ④ 発生した場合は、行政・保険所・医師へ相談し指示を受けます。  
・発生した場合の連絡（園便り、文章等）

## 17 障害児保育について

### 障害児保育を実施する場合の方針、

医師・専門機関・保護者と連携を取り、保育を進めていきます。

## 18 医療的ケアが必要な児童の保育について

### 医療的ケアが必要な児童を保育する場合

医師・専門機関・保護者と連携を取り、保育を進めていきます。

## 19 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	杉山医院
医 院 長 名	杉山智行
所 在 地	防府市佐波 1-3-10
電 話 番 号	23-7104

## 20 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	河野歯科
医 院 長 名	河野 政浩
所 在 地	防府市奈美 266-5
電 話 番 号	36-1854

## 21 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	小野小学校
広域避難場所	
その他	

## 22 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	110
消防署	119
その他	

## 23 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	田中 宏明
消防計画届出年月日	防府市消防署 10年 12月 10日
避難訓練	火災訓練 年10回 ・地震訓練 年1回 土砂災害訓練 年1回
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器 など

## 24 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険
保険の内容	1名につき・1事故につき
保険金額	30,000,000円

## 25 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年2回、自己評価を実施 公表方法：事務所前に開示
外部評価	実施方法： 実施回数： 公表先：

## 26 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 蔵下 由紀枝 電話番号 0835-36-0011	
相談・苦情解決責任者	氏名 田中 宏明 電話番号 0835-36-0042	
第三者委員	田中 弘敏	電話番号
		役職・小野保育協議会 監事
	上田 保明	電話番号
		役職・民生委員
	河村 博之	電話番号
		役職・民生委員・社会福祉士

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています

## 27 連携施設

連携施設の種類	
名称	
所在地	
連携協力の概要	

## 28 地域の育児支援について

- ・一時保育の実施、
  - ・子育て支援センター
- (園庭解放、育児相談、講演、講習、行事に参加)

## 29 その他保護者に説明すべき事項

- ・子どものお話は毎日よく聞いてあげてください。
- ・園での必要な物、金銭の必要な時は、事前に文章でお願い致しますので、必要のない物は持参させないでください。
- ・「連絡帳」の通信欄を利用して、園とご家庭の {心のかけ橋} に致しましょう。
- ・落とし物・忘れ物をした時は、早めに園の方へご連絡してください。
- ・母子手帳は、園で必要ですので、入園式の際ご提出してください。後日お返しいたします。
- ・保育料は毎月5日から10日(※土、日曜日、行事除く)の間に納入してください。又金銭を納められた時は、総て領収書を発行しますので大切に保管してください。
- ・音楽教室(青・白組のみ)ご参加の方は、出来るだけお母さまの御来園をお願い致します。

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：小野保育園

所在地：山口県防府市大字奈美 750-1

説明者職名：園長 氏名 田中 宏明

私は、書面に基づいて小野保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

平成 27年 3月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名： 印（署名でも可）

児童から見た続柄：